

令和元年度

第 26 回武蔵野市地域公共交通活性化協議会

(1) 開催概要 (文中：敬称略)

■日 時：令和元年 9 月 27 日 (金) 9:30～11:30：武蔵野市役所 教育委員会室

■出席者：[武蔵野市地域公共交通活性化協議会委員]16 名

[事務局] 武蔵野市交通対策課

[傍聴者] 1 名

■配布資料：第 26 回武蔵野市地域公共交通活性化協議会 次第

資料 1 ムーバスの運行体系の見直しについて

資料 2 タクシー利用者アンケート結果速報

資料 3 現況・検証結果からの課題のとりまとめ

資料 4 取り組みの方向性・施策イメージ

資料 5 目標達成のための具体的な施策・事業イメージ

資料 6 武蔵野市地域公共交通網形成計画 (骨子案)

参考資料 1 ムーバス支払い方法別 利用率

参考資料 2 ムーバス OD 調査分析結果 (6 号路線三鷹吉祥寺循環)

(2) 会議の概要

1. 開 会 (事務局)

■1. 会長あいさつ

■2. 新委員紹介

■3. 配布資料確認

2. 議 事

(1) 協議事項

ムーバス運行体系の見直しについて

【資料 1】

・資料 1 に基づき説明

■ムーバス運行体系の見直しについて

座長：皆様にお取り計らい頂きたい 1 つめは、回数券の廃止について、10 月 1 日周知開始をす

ることになっているがこの方向で進めていいのかということ。2つめは休日ダイヤの導入について、各路線、或いは事業者ごとに事情が異なり、路線によっては休日に遅延が発生するというようなご指摘を頂いた。それを含め、休日ダイヤをどういうふうに作っていくのかということの検討に着手したい。

委員（国土交通省関東運輸局東京運輸支局）：回数券の廃止について、全体の1/4程度の方がお使い頂いている。周知期間に掲載するチラシやパンフレットができていると思うが見本はないのか。

事務局：このような「ムーバス専用回数券の販売及び利用終了のお知らせ」というチラシを車内に掲載させて頂きたい。各バス会社や市のHP等にもお知らせを掲載する予定になっている。あとは駅の大きなバス停には掲示する予定だが、小さいバス停にはスペースがないので難しい。

座長：ムーバスは1995年から始まっているので、協議運賃制度が出来る前から運行している。回数券廃止に関する届け出や、手続きはあるのか。

委員（国土交通省関東運輸局東京運輸支局）：協議運賃でないということであれば、短くて30日前、長ければ3か月前の申請になる。

座長：そうすると広報の周知の方が申請よりも早い時期になる。よく「※現在申請中」と一筆書いてあるのを見かけるが、それはあった方がいいのか。

委員（国土交通省関東運輸局東京運輸支局）：周知していることを申請書に入れて頂くとか、あとは周知するなかで現在申請中と入れて頂くのはありだと思う。少ないとはいえ、全体の1/4の方に使用して頂いているので、ある程度早めの周知が必要になると思う。あとはあまりにも反対の意見が多かった場合、それでも廃止するのか、廃止をやめるのかは多少の猶予があった方がよいと思う。

座長：手続きより、書類を運輸局に出す方が早い時期にということになる。そこはあった方がより正確になると思う。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：周知の方法はHPや市報での告知と仰っていたが、高齢者の場合HPを見る確率というのはかなり低いと思う。私もコミュニティセンターの仕事をしてはいるが、高齢者はHPをなかなか見ない。見るとしても、子どもや孫に助けてもらわないと自分で操作できないという人もいるので、あまり意味がないと思う。大変だと言うが、本当は停留所1本ごとにぶら下げるような告知、或いはバス車内や停留所での放送をすべきだと思う。目だけではなく、耳でも伝えてあげないと、後になって意見が出てきたり市議会で陳情がでたりということになりかねない。

座長：車内アナウンスはすぐ変更できるのか。

事務局：車内アナウンスについてはバス会社と調整したいと思うが、ムーバスは 200m 間隔でバス停を設置しているので、停留所ごとに放送を入れるのは現実的に難しい。ただコミュニティセンターにも掲載をお願いするなど高齢者に向けての周知方法も検討していきたい。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：通常の路線バスも年に 1 回くらい変えている。大体年末に変えているところが多いのではないかな。

委員（関東バス株式会社）：関東バスの場合、年に 1 回変えている。しかし、イレギュラーなことがあれば、当然費用は掛かることになるが、対応は可能である。

座長：運行事業者が異なるため、時期、駅の発車前それとも到着前なのか等、入れられるタイミングは限られるかもしれないが可能な範囲で進めていければと思う。

委員（武蔵野市健康福祉部長）：払い戻しの具体的な方法を教えて頂きたい。例えば、回数券 11 枚綴りのうちの 5 枚残っていたら、いくらになるのか。車内の払い戻しではなく、営業所になるのか。

事務局：払い戻しができる場所については購入したバス会社の営業所か案内所になっている。関東バスの回数券を持っているのに小田急バスの営業所での払い戻しはできない。金額に関しては、令和 3 年 3 月 31 日までの間に払い戻しの手続きをされると手数料が 210 円かかる。払い戻しの金額は、回数券の金額（1,000 円）から使用した枚数分の金額（使用した枚数×100 円）を引いた金額ではなく、そこからさらに手数料 210 円引くことになる。例えば 3 枚だけしか残っていない場合、払い戻し手数料の方が高くなってしまい、お金が返ってこない状況になってしまう。4 枚以上の方じゃないと払い戻しができない。チラシ、HP の方には払い戻し手数料が別途 210 円かかるということは記載している。何枚持っているからいくらという計算は難しいと思う。回数券はなるべく使い切って頂きたいということと、引越しされる方などの払い戻しは今でもできる。そういう方も 210 円の手数料はかかるという現状になる。

委員（武蔵野市健康福祉部長）：何枚残っていればいくら払い戻す、何枚以下は払い戻しができないということがわかるような表があった方が良いと思う。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：来年の 3 月で販売終了と書いてあるので、販売する時点で払い戻しのチラシをくっつけて渡してあげたらいいのではないかな。本人都合での払い戻し手数料は取っていいと思うが、事業者都合で払い戻しするのだから、手数料は取らなくてもいいと思う。

事務局：販売終了から利用終了まで 1 年間の期間を設けているため、使い切れる量を買ってほ

しいという思いがある。令和3年3月31日をもって使えなくなった後、2ヶ月間だけ払い戻し期間を設けるが、その期間に関しては事業者都合ということで210円の手数料はかからない。

座長：一見すると理解が難しいが、運輸規則上一律にこうなっている。だからそこは変えられないということになる。各バス会社も企画乗車券や磁気の共通バスカードが廃止される際も取扱いは同じだったと思う。そのときのチラシや案内の記録が残っていればノウハウがうまく展開できると思う。例えば令和3年3月31日までに払い戻す場合と残りの期間で払い戻す場合の手数料をそれぞれ算出し、一覧表を作るのもひとつの手かと思う。

委員（小田急バス株式会社）：バス共通カード払い戻しの際は期間が5年あったにも関わらず、終了後にまだ払い戻したいという意見があった。それは一切受け付けなかったが、苦情はチラホラあった。2ヶ月間だけの払い戻しというのは短いような気がする。

座長：「2か月」と設定した理由はあるのか。

事務局：実際に使う分だけを購入して、購入した回数券については使い切ってほしいという思いがある。そのため、取扱い終了後の払い戻し期間を設けないということも考えていたが、バス会社の約款の中で最低でも2か月間は設けないといけないという規定があったため「2か月」と設定した。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：やはり販売時に廃止の案内チラシを付けて、面倒でもバス運転手がアナウンスで説明すれば良いと思う。210円取らないといけないことになっているが、市が負担すれば良いと思う。どれだけ残る回数券があるのかというのは、バス会社だったら一般的に忘れたころに持ってくる人がいるのもわかるだろうし、数もある程度検討はつくと思う。ソーシャルウェルフェアでやっているバス路線なのに後味がよくない。

会長：販売時の周知について、1年間の使用期間があるとその間に忘れてしまう方がいるので定期的に周知を行った方が良いと思う。

事務局：販売終了時にこのチラシを更新し、払い戻しについてもっと細かい情報を掲載したチラシにしようかと思っている。定期的な案内については検討していきたい。

座長：周知をいかに分かりやすくできるかというのが非常にポイントになる。販売終了後1年間は使用できるということになるので、その間に忘れてしまうということは十分に考えられる。絶えず周知をしていくべきだと思う。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：休日ダイヤについては路線ごとに検討しているが、休日の利用者数に落ち込みが少ないところはそのままということもあるのか。

座長：混雑が発生して恒常的に遅れが出ている区間があるということも事業者の皆さんから伺

っているので、その対応をどうするかを含め提案することになると思う。いずれにしても個別協議、分科会の場で調整をしていきながらこの場で広くみなさんから意見を頂きたいと考えている。

委員（武蔵野市老人クラブ連合会）：参考資料 2 で示している休日のダイヤは 6 号路線だけだが、他の路線はどうなっているのか。

事務局：全路線でこういう分析を行っているが、今回は収支効率が悪い 6 号路線のデータを資料としてお示しした。

委員（武蔵野市老人クラブ連合会）：ムーバスは車内で現金チャージ出来るのか。

事務局：できる。

委員（武蔵野市老人クラブ連合会）：広報については若い方は HP やフェイスブックなどで伝わるが、それ以外には届かない。情報量は限られるが、市報に入れていただきたい。1 回出すと皆さん広報したというが、時々情報を入れて頂きたい。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：一度市報に掲載した内容は再掲しないというのが慣習になっているが、周知のために 3 回でも 4 回でも出して頂いた方がいい。

（２）検討事項

網形成計画について

■タクシー利用者アンケート結果等について

【資料 2、資料 3】

- ・資料 2、資料 3 に基づき説明

委員（武蔵野市老人クラブ連合会）：タクシー利用者アンケート結果の市内の回答者の内訳について吉祥寺の町名が 6 つに分かれている。吉祥寺の住民としては修正してほしい。

事務局：「吉祥寺」とだけ書かれている方が 2 人いたのでそのまま集計を行っているが、ここは修正したい。

座長：設問では選択肢ではなく、直接記入してもらい、記入してもらったものをそのまま集計したのでこのような形になっている。「吉祥寺」とだけ言われたらどこかわからないと思うが、そこは例えば「その他」で括り、内訳に記載することとし、今の地域別の特徴というところに合わせられるところは合わせて集計した方がわかりやすいと思うので、その形で統一していければと思う。タクシーの利用頻度と新たなタクシーサービス利用意向について、タクシーの利用頻度が高い人の利用意向が高いことは想像しやすいが、年に数回の人も利用意

向が高くなっているのは興味深い結果である。もしかしたら交通手段の選択肢が変わるとい
うこともあるのかもしれない。海外で、MaaS というスマートフォンのアプリで色々な交通
サービスを統合するという、新たなモビリティサービスの動きが活発になっている。日本も
伊豆半島や静岡市で実証実験が始まろうとしている。そのなかでタクシーのインパクトが大
きいという報告がある。月に数回、年に数回利用したいという人が今まで移動に困っていた
人なのか、それともバス等の乗合交通を使っていた人が個別輸送に移動するだけなのかとい
うことは、実は国際的にも議論になっているところである。前者だとモビリティの助けにな
り、福祉目的でも改善が図られるところだが、後者だと結局は混雑を引き起こす。実際にこ
れから議論いただく施策としてどういうものに取り組んでいくのか、サンプル数は限られる
が貴重な材料になると思う。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：タクシー定期券という言葉を私は初めて聞いてび
っくりしている。説明文には1回利用料が500円としたらその何回分ぐらいの定期代だ
という設問はあるのか。

委員（一社 東京ハイヤー・タクシー協会）：説明文が短い1つの理由として、設問スペースが
なくて短い文章になってしまったということがある。地方はもちろん、東京でも10時から
夕方4時くらいまでは少し閑散とした時間帯で、タクシーも利用率が下がっている。効
率のいい営業を考えたときに10時から夕方4時くらいまでの間でもっと利用して頂く方法
として定期券みたいなものをつくって見たらどうかというのが始まりである。確かに説明不
足ではあるが、例えば千円で利用されているところを仮に20回分の金額で月に何回でも乗
れるという説明文を入れれば回答される方のイメージが出来たかもしれない。しかし、限ら
れたスペースしかなかったため、このような設問内容になってしまった。国土交通省の認可
等もあるが、もしこのようなものがあれば使いたいかというひとつの投げかけとして、受容
性を把握する材料になればと考えた。

事務局：実際に我々もタクシーに乗り込んで調査を行ったが、準備の段階ではA4両面の調査
票で設問が多いと感じていた。実際調査をしてみると、意外と多くの内容を聞き取ることが
できたが、市内で利用される方だと乗車距離が短く、これだけの項目を聞き取ることができ
ないのではないかとこの恐れもあり、設問数に制限をかけた。乗車して調査をしたのが全体
の6割以上をしめていて、その間は調査員が説明をし、理解をして頂きながら回答頂いた。
また、調査結果にもあるが、普段からタクシーを利用する人が多いことがわかった。武蔵野
市内で利用した方については、駅やバス停まで歩けないからタクシーを利用するという高齢
者の方、子ども連れで病院に行くという子育て世代の方々が利用している実態があり、これ

だけバスが走っているエリアでも、そこにタクシーの役割というのがあるのだというところが見えてきたのは成果だと思う。会長がおっしゃられた利用頻度が少なくなるにつれ利用したいという人の割合が高くなっている点については、「あれば利用したい」という気持ちもこのなかに含まれていると考えられる。利用頻度が高い人たちはそういうサービスがあればある程度利用してくれる人たちで、その人たちはお得になるから利用する。一方、利用頻度の低い人はそういうサービスがあれば今はタクシーを使っていないが使う可能性がある。アンケートなので「あれば本当に乗るのか」という実際の行動と関連性があるかどうかというのは言い切れない部分があるが、ここはもう少し詳細にどういうふうにご利用している人達がこういう回答をしているか、駅やバス停まで歩けないと言っている人達で月に数回という方がここで利用したいと言っている回答はどれほどあるのか等詳しく見ていきたい。市民アンケート結果の地区別集計で、不便だという回答があったが、そのエリアの人達がどうなのかというクロス集計も見ると面白いと思う。今後詳細な分析を進めていきたいと思う。

座長：このタクシー定期券は、今はないサービスだが、交通分野でも定額制サービスが検討されてきている。タクシーの定期券のようなものは地方版のモデルかというところ、地方はほぼ1人1台車を持っているため、なかなかビジネスとしてなじみにくい。意外と首都圏や大都市圏で時間帯やターゲットを絞った形で運用していくと、もしかしたら違うビジネスの目線が出てくるかもしれない。それが移動に困っている人達の助けになるかもしれない。これも色々なところで実証実験や検討が始まっている。こういうような新しい目線というところにチャレンジしていくというのもいいのではないかと思う。

■網形成計画について

【資料4、資料5】

- ・資料4、資料5に基づき説明

委員（レモンキャブ運行管理者）：福祉車両レモンキャブについて、三鷹駅の障害者用の乗降場所、これが非常に厳しい状態である。駅前広場を整備するような計画はあるのか。

事務局：実際に正着ができないなど課題は伺っている。道路課の方で、どのようなかたちで整備ができるかを検討していると聞いている。

会長：福祉車両の停車位置はあるが、交通島の中央に停めている一般車の乗降車が非常に多く、三鷹駅の課題になっている。この安全対策をしなければいけない。また、スペース的に非常に厳しいが、タクシー乗り場と近いのでここをもう少し整備したいとは考えている。将来的

には補助幹線道路が出来たときに交通体系を考えないといけないが、当面の課題として、今のスペースのなかで正着出来るよう検討している。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：駅広の整備をもう少し具体的に書いた方がいいのではないかと思う。吉祥寺駅南口は駅広がなく、始発停留所が井の頭通りに面してぐちゃぐちゃになっているとの意見もあるため、具体的に書かれた方がいいと思う。また、吉祥寺ではバスを降りた時に島が何もなため、そこについても具体的な施策の方にもきちんと書いた方がいいと思う。また、公共交通の総合マップと書かれているが、これは実際に掲示しても理解できないと思う。そこに行くにはどうしたらいいのかということを知りやすくした方がいい。絵の下に端末みたいなものを付けて、どこに行くには何系統のバスに乗って、ここで降りたらよいということが分かるようにしないと意味がない気がする。また、乗務員確保の取組というのが書いてある。昔は普通免許で29人乗りまでのバスを運転できた。事故が多いので9人までの制限になった。大型免許ではなく、ムーバスを普通免許で運転できるような制度があればいいと思うし、そのような提言を武蔵野市がするなど計画に記載できればいいのではないか。

座長：まず乗り場の環境整備というところを計画に入れるかどうか、事務局としてどうお考えか。

事務局：吉祥寺駅南口の件は、用地買収ということで事業を進めている。そこについては担当課があるので記載内容について調整したい。運転免許制度については国でも議論されているところではあるが、運転の未熟さ等の問題もあり、慎重に検討していく必要があるという話になっていたと思う。

座長：この網形成計画というのは、この協議会のこのメンバーでできることは何かということを書き込まなければいけない。一方で市の他部局で進めている関連する取組みにくっつけて、この内容を検討する際には公共交通活性化協議会と調整してもらうという記載も必要である。そのような形で市の他部局で進めている事業の内容も含めて記載するということは必要な部分かと思う。バスマップの件は、福井や八戸のケースだと、裏を見ると目的地とそこへの交通手段がリスト化されている。紙媒体であえて配る理由は、転入者の方や、街に馴染みがない方などはどの街にもいるため、少し歩けば色々な路線の選択肢があるというのは武蔵野の強みでもあるが、それが1枚になった地図があるかということ、本を買わないといけない。たしかにスマホのアプリで色々な経路検索はできるようになって便利だが、全体をみれるものがないので検索して出てきたものだけ乗るということになり、調べきれないことになる。デジタルとアナログが上手く調和するようなものをつくってほしいというものがマップ

やオープンデータの話である。これらの話をもう少し混ぜ込んで書くと良いと思われる。ムーバスの乗務員確保については、構造的な問題もある。1995年の運行開始時には退職雇用の方、一般の路線を運転されない方が乗務するという事で経費を抑えてきて、それが今も続いてきているが、もう難しい状況にきている。その構造的な問題をどう解くのかというところは、常に我々が議論していかないといけないところである。

委員（西武バス株式会社）：公共交通マップについて、自社単独では冊子型のバスルートマップを作っていて、外から来られた方も、バスを初めて使う方も、ずっと使われている方も利用できるようにしているが、なかなか届かない。冊子型とかリーフレット型のバスルートマップを是非作って頂ければいいなと思っている。また、資料に記載のある「自転車からバス転換を促すための短距離運賃施策」とあるが、自転車からバス転換を促すということはとてもありがたいが、短距離というところを除いて頂きたい。一律220円なので、短いところを安くするというのは非常に厳しい。

委員（武蔵野市老人クラブ連合会）：地域住民の要望として吉祥寺東町、南町の人は市役所へ直接行けるバスがなく、市役所が遠いという声がある。北裏に大規模なマンションができ、関東バスは北裏と三鷹間を輸送しているが、本数は増やさなくていいので何本か吉祥寺に回していただくと市役所経由のバスが増えるので、利便性も非常に上がる。あとはムーバスの運転手について、大型二種はたしかに免許を取る人自体少ないから余計厳しいが、免許条件の緩和を武蔵野市が手を挙げて率先すれば、ムーバスからコミュニティバスが全国に広がっているように、そういう意味で条件緩和を率先して行えばさすがムーバスを作った武蔵野市と言われる。条件は厳しいが手を上げないと条件緩和してくれないので考える必要があると思う。

座長：まずは色々な例を集めていかないといけない。動きもいろいろあるでしょうから武蔵野をひとつのフィールドにして考えていくという準備を、ここに書くかどうかは別としても、その辺の姿勢は必要かと思う。前半の話は関東バス株式会社からお話を伺いたい。

委員（関東バス株式会社）：乗り場の問題があるのでかなり厳しいと思う。また、人や車両の問題もある。北裏から三鷹まで現在でも雨が降ると満車なので、更に車両と人が必要となると難しい。マンションの方が相当数乗車し、その方をいかにして運ぶかということも考えないといけないし、満車でもいいが、途中のバス停から乗車できなくなるという状況を作るとは良くない。吉祥寺方面へ行く便について当然検討はしているが、すぐに形にするという状況にはなっていない。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：マンションができるときに敷地の中にバスがター

ンできるところを作れば、2人いる交通誘導員もいらなくなるし、荻窪からきたバスも楽だと伝えたが、少し遅かったようだ。

委員（関東バス株式会社）：その話もあったので当然検討したが、実現は難しかった。

委員（武蔵野市コミュニティ研究連絡会）：吉祥寺行き急行バスを出すなど、いい知恵を使えばいいと思う。

委員（関東バス株式会社）：今後、また検討していきたいと思う。

座長：三鷹駅-北裏の路線は私が武蔵野市に関わらせて頂いたときと比べても本数が増えている。資料に色々なデータが載っているが、人口が微減であったところが、30年間で増えるという予測に大きく切替わっている。ムーバスだけでなく既存のバスも含めて路線網を検討していかなければならない。交通事業者や、市民の皆さんの目線から見るとこういうことをやったらもう少し使い勝手がよくなるか、車両の使い回しがよくなる、などあると思うので、そのようなところをこの場で上手く調整ができるような体制づくりというのが必要になるのかもしれない。ムーバスだけを改善して市の交通改善を図るのではなく、路線バスやタクシー、さらにはレモンキャブ、つながりといった福祉交通を含めてトータルで底上げをしていかないといけないという時代に差し掛かってきた。そういう意味合いでこの会議で一体何をやっていくのかということやはり必要な視点だと思う。本日触れられていない資料もあるがお手元の骨子案の内容が法定の記載事項になる。地域公共交通活性化再生法という法律に基づく計画なので、法定要項を満たすためにはこういう建て付けになるという整理になる。その他お気付きの点は10/15くらいまでに事務局に寄せて頂ければと思う。

■解散